

# 日本再生

第539号

2024年4月1日発行

発行人 戸田政康 編集人 石津美知子  
〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-3-16  
サンライン第14ビル6階 TEL 03-5215-1330 FAX 03-5215-1333  
発行所 〒207-0014 東京都東大和市南街 2-17-16 パピルス会館  
TEL 042-566-2950 FAX 042-566-2949  
振込口座 郵便振替 00160-9-77459 ゆうちょ銀行 019店 当座 0077459  
「がんばろう、日本！」国民協議会  
1部 300円 定期購読 年間 3500円

「がんばろう、日本！」国民協議会 機関紙

3-9面 コラム「一灯照隅」

10-13面 インタビュー「中国経済・全人代の評価」 梶谷懐・神戸大学教授

14-16面 インタビュー「国民にとっての政治活動の自由とは」江藤祥平・一橋大学教授

## 民主主義の当事者であることを あきらめない ～フォロワーシップの小さな一歩を

### 政治不信？

民主主義の当事者であることを  
あきらめない、という  
私たちの意思が問われている

自民党の裏金問題で岸田首相は自ら政倫審に出席したものの、政権の支持率は「危険水域」といわれる2割台にとどまったまま。世論調査でも、政倫審での安倍派議員の説明について「納得できない」が全体で8割、自民党支持層でも無党派層でも8割を占めている。一方でこうした自民党への批判は野党への支持にはつながらず、無党派層が5割を超えている。民主党政権が誕生した09年総選挙の直前には民主党36%、自民党23%、無党派28%だった。大きく異なるのは、国民の政治不信の高まりだ。

裏金議員は口をそろえて「国民の政治不信を招いた責任」と言う。しかしその政治不信のおかげで投票率が50%なら（有権者の2人に1人しか投票しなければ）、『いくら何でもそれ通らないでしょ』という彼らの「政治」（裏金政治とでもいふべきか）が「信を得た」ことになる。ここからはさらに、「どうせ変わらない」というあきらめが蔓延していく。

いまや政治不信という怪物が、私たちの民主主義を食い荒らしているかのようだ。言い換えれば、裏金問題は私たちの民主主義の現在地を端的に表しているといえるだろう。

カネにまつわる政治スキャンダルは、どの国にもある。しかし今回の裏金問題は特定の贈収賄事件というよりも、誰が何のためにやったのかよくわからないまま、300名を超える自民党議員のうち100名近くが、いわばシステムとして裏金を受け取っていたことだ。

野口雅弘・成蹊大学教授は、こうした状態をカネ持ち支配、ブルートクラシーと称して、こう指摘している。

「ブルートクラシーのもとでは、支持してくれる少数の人を相手に政治をすることになる。多くの人が政治に関われなくなる。一部の人たちが自分たちだけでゲームをやっているとしか見えなくなったら、国民は「なんのために投票するのか」と感じるようになる。閉塞したカーストのなかでカネがまわり、その中の人はずっとおかしいと思っていない。外からみると違和感が強くなっているが、それを届けるルートがない。だからよけいにカースト化、特権化、カネ持ち支配が進む」（毎日3/22）。

これは「政治とカネ」だけの問題ではない。内閣府の社会意識調査で、「国の政策に国民の考えや意識が反映されているか」との質問に対して、「あまり反映されていない」「ほとんど反映されていない」を合わせた割合は、リクルート事件が発覚した1988年に63.8%に増え、90年代後半以降は7～8割で推移しているという。

ブルートクラシーのもとでのこうした政治不信が積もり積もった結果、政治はどのような状態になっているか。

自分たちが作ったルール（政治資金規正法や納税など）を守ろうともしない人たちが、私たちの暮らしを左右する110兆円を超える予算を決定し、世論の多数が賛成している選択的夫婦別姓や同性婚は棚ざらしのままなのに、当事者や実務家から強い懸念の声があがっている離婚後共同親権は、世論が盛り上がる前に速攻で通そうとし、武器輸出など安保政策の重要な変更は国会の議論を回避して閣議決定することが「当たり前」になっている。

これが健全な民主主義といえるだろうか。民主主義の当事者として、「自分の裏金とか党の金の事をきちんと説明できない人がなんで国の予算を扱おうとしてるんだろう？ そんな資格あるんですか？」（プチ鹿島さん news23 3/4）というのは当たり前だろう。

「政治家は今のままが楽だ。この構造を変える改革をしないというのなら「どういふつもりなんだ」と言っていかなければ



即時停戦を

ならない。・・・私たちが民主主義の当事者であるためには、カースト化の傾向には真剣にあらがうべきだ」(野口教授前出)。

野中尚人・学習院大学教授は、自民党の「裏政治」の裏返しを国会形骸化だと指摘する。

「(自民党は)党内で文書記録も録音も残さずに、法的責任を問われない形で意思決定をし、各政治家の利益を追求してきた。この裏返しを国会の形骸化だ」「この仕組みを変えるためには、やはり政権交代が必要だ。政権を取られたら、うやむやにしていた悪事も表沙汰になる。下野の可能性があれば、与党ももう少し真面目にもの考える」(毎日3/22)。

そしてこう続ける。「(政権交代可能な2大政党制など)「日本の政治文化では無理」と失望する人もいるが、待ってほしい。選挙制度以外にも考慮すべき点は多い。時間が必要だし、やるべきことはいまだに山積している」「国民のレベルに見合った政治だ」と開き直っても仕方ない。国民の意思が政治に反映されやすいメカニズムを長期的にどう作るか。難しい道だが、政治家もメディアも国民も、決して諦めてはいけない」(同前)。

問われているのは、民主主義の当事者であることをあきらめない、という私たちの意思だ。

## 私たちの政治責任 私たちの政治活動の自由 フォロワーシップの小さな一歩を

そのために巨人の一歩ではなく、凡庸な私たちの無数の小さな一歩から始めよう。

例えば、3月23日の朝日新聞「声」欄から。

「消去法で自民」はやめませんか

選挙に関して、常々不思議に思うことがあります。それは、「野党がしっかりしていないので、消去法で自民党に投票する」と考える人がいることです。

確かに、今の野党はあまり頼りにならないかもしれませんが。しかし、そうやって自民党にばかり投票していたら、彼らが常に選挙で勝つこととなります。その結果として、現在の自民党の「暴走」を招いているように思えます。

自民党の立場で考えれば、「自分たちは何をやっても選挙に勝つんだから、やりたい放題だ」と思ってしまうかもしれません。つまり、現在の状況を招いている責任は、たとえ消去法だとしても自民党に入れ続ける我々国民にもある、と言って過言ではないと私は考えます。

有権者にできるのは、どこの党とは言いませんが、次の選挙で自民党以外に投票することです。根強い自民党ファンがいるようなので、自民党は負けないかもしれませんが。しかし、それが彼ら自民党に「真面目に政治に向き合うこと」の大切さを再認識させることになるのではないのでしょうか。どうですか、皆さん。次の選挙で試してみませんか。【引用終わり】

「消去法で自民」とともに、「投票したいところがない」し「どうせ変わらない」から投票に行かないという有権者の「あきらめ」にも責任の一端があるというフォロワーシップのせりあがりのなかから、民主主義の当事者であることをあきらめない、という私たちの意思をつくりだしていこう。

「私たちが責任を取るとは、対案路線の追求や、「お灸を据える」ということにとどまり得ない。自らの責任を拡張することに責任を取るような、かなり本気度の高い政治行為である。そうでもないかぎり、政治家の無責任は解消しない。政治家は私たちにとって都合よく責任を取ってはくれない。無責任を問題にしたければ、これほどの負担が私たちに生じるのだが、はたしてその覚悟はあるだろうか」(鶴飼健史「政治責任」岩波新書)。

「どうせ変わらない」というあきらめは単なる無責任ではなく、じつはこうした責任の重さ、に薄々気づいているからこそかもしれない。一方で、気候危機や少子化に象徴される社会の持続可能性の危機が目目の前の実生活の問題になっているなかでは、その覚悟を自問している暇はないかもしれない。

「幸か不幸か、その覚悟を自問している暇はないかもしれない。いまは、権力と責任に、私たちへの戻りがある程度は想定できるかもしれない。しかし、その戻りの量は年々少なくなってきたかもしれない。それは選挙がなくなるという

意味(ではなく)・・・私たちに実質的な選択の余地がなくなるという意味である。(例えば、自治体消滅論が政策の前提として語られてきたなかでは、能登半島の復旧の遅れは地理的条件の厳しさだけが理由とはいえないだろう。それは「次の」震災で私たちの「いのちとくらし、にも関わる/編集部。) そうならないために、選択の幅を広げるような選択をして、未来に可能性をつなげるべきではないだろうか」「政治家が信頼できず、私たちは無視されており、そして特定の支持母体に属していないので、だれにも気兼ねなく、自分で責任を取ればよいのである。それでも責任を取らないとすれば、無責任なのは私たちの方だ」(鶴飼前出)。

自分の人生は自分がオーナーだという自己決定権のためにも、民主主義の当事者としての小さき責任を引き受けよう。

また政治責任は、(責任者を追及して処罰すれば終わりというような)一方的なものではなく、応答性や循環性が伴う。同様に「政治活動の自由」も、国民の側からボールを投げることが必要だろう。

「政治活動の自由ということで一番重要なのは、国民にとっての政治活動の自由とは何かという問いです。

そこがなぜ失われてしまったのか。とくに今の若い世代は政治活動と聞くと、なにかヤバイことをしているのでは、となってしまうがちです。今回の「政治とカネ」の問題でも、週刊誌やワイドショーが誰かを取り上げれば、それで鬼の首でも取ったようになっています。

しかしそれは民主主義における私たちの政治活動の自由ではありません。未来にもつながらない。そうではなくて、私たち自身に政治活動の自由があるというところから出発してこの問題を見る、今回のスキャンダルをそうした意識改革につなげる必要があるというのが、私の根本的な問題意識です。

その意味で大きな問題は、政党が何をやっているのか、どこからカネを得て何に使っているのかがまったくブラックボックスで、選ぶ材料さえないところ。まず、私たちが選ぶための材料を示してほしい。どんなお金の使い方をしてるか、それを公開してください、そうしたら私たちはちゃんと審判しますと。

それを公開してください、そうしたら私たちはちゃんと審判しますと。

それくらいのリテラシーは、私たちにあると思います。それまであきらめるのはよくないと思います。何も変えられないと思っているかもしれませんが、私たちはちゃんと判断できる。そのための材料を提示してほしいということです。それができない政治家には退場していただくしかない。

それが、私たちの政治活動の自由ということです。

(3月19日。聞き手／戸田政康、石津美知子。タイトル、小見出しとも文責は編集部)

## 2 ページから続く

それくらいのリテラシーは、私たちにあると思います。それまであきらめるのはよくないと思います。何も変えられないと思っているかもしれませんが、私たちはちゃんと判断できる。そのための材料を提示してほしいということです。それができない政治家には退場していただくしかない。

それが、私たちの政治活動の自由ということです」(江藤祥平・一橋大学教授 14—16 面)。

## ガザでの即時停戦を ～私たちにもできることはある

国連安保理は3月25日、ガザ地区での即時停戦を求める決議を採択した(議長国は日本)。安保理でこれまで拒否権を発動してきたアメリカが今回は棄権に回ったため、イスラエルの侵攻開始以降初めての安保理の停戦決議となった。

またイスラエルに対してジェノサイドの活動の停止を命じた国際司法裁判所は、ガザ地区の人道状況が悪化し、飢饉が起きているとして、イスラエルに対して食料や水、医療品などの物資が住民に届けられるよう、あらゆる措置を講じるよう命じた。

こうした国際機関の決定にはイスラエルを従わせる強制力拘束力がないと言われるが、松尾陽・名古屋大学教授は「憲法季評」(朝日デジタル 2/15)でこう述べている(要旨)。

国際司法裁判所の判断に従うことを強制する組織が存在するわけではない。その意味では国際法も憲法も、違法な行為をしている権力者に対して自己抑制を要求する(しかない)という困難な課題を抱えている。しかし憲法や国際法が発展してきたのは、国際であれ国内であれ、人びとが基本的権利の実現に向けて行動してきたからである。

国際法や憲法を捉えるうえで、基本的権利を実現しようとする人びとの態度や行動を無視することはできない。「われわれがこうありたい」という主体的な思いが、理念が書かれたに過ぎない文書に力を与え、それらを法にする、と。

パレスチナの人たちには同情するけれど、日本で虐殺をやめろと言って何になる

のか、自分にできることは何もない、と思う人は少なくないだろう。でも私たちにもできること、やるべきことはある。

国連安保理で、しかも日本が議長国として成立した停戦決議について、日本政府にこれを遵守するよう、私たちは主権者として要請すべきだ。それはこの決議を遵守しないイスラエルを政治的、経済的に罰することを意味する。現に国際司法裁判所の決定を受け、オランダではイスラエルに対する武器輸出の停止を命じる判決が出され、カナダはイスラエルへの武器輸出を停止した。

ところが日本では、防衛省がイスラエル製の攻撃用ドローンの導入を検討していることが明らかになっている。国際司法裁判所の決定を受けて、日本の企業がイスラエル軍事企業との協力を終了したにもかかわらず、ガザでの虐殺行為が続くなかでイスラエルの軍事産業の筆頭格である企業と手を組むことは、ジェノサイドへの加担を意味し、安保理決議に反することにもなる。イスラエル製兵器の導入を止めるよう政府に要求することは、民主主義の当事者としての私たちの責任であり、憲法前文にうたわれている「自国のことのみ専念して他国を無視してはならない」という責務でもあるはずだ。

またガザ地区で飢餓の危機が迫るなか、UNRWA(国連パレスチナ難民救済事業機関)への拠出金の再開も急務だ。すでに北欧諸国やカナダ、オーストラリアなどは拠出再開を決めている。日本政府も再開を検討しているというが、一刻も早く実現させなければならない。またUNRWAをはじめ人道支援活動が着実に行われるためにも、イスラエルに停戦決議の順守を強く要求しなければならない。

自由や民主主義、人道主義などは単なるお題目、キレイゴトと言われるかもしれない。しかしその建前の下で曲がりなりにも秩序が安定していなければ、平和を享受することはできない日本のような国こそ、こうした建前を率先して示すことが必要ではないか。

建前さえ失って力の支配がむき出しになった世界で踏みこたえられるのは、私たちなのだから。理念にすぎない建前に力を与えるのは、例えそれぞれは小さくても「こうありたい」という私たちの主体的な思いであり、行動なのだから。 ■